



大阪弁護士会 空家無料電話相談 ご案内

弁護士に聞いてみよう。
誰も住まなくなった、あの家のこと。

TEL 06-6364-5500

受付日時：平日月曜日～金曜日、午後1時～午後4時

担当窓口：大阪弁護士会委員会部司法課

- ◇ 大阪弁護士会の事務局にてお電話を受付した後、3営業日以内に担当弁護士から折り返しお電話があります。
- ◇ 1事案につき、お一人様1回、最大20分まで弁護士に無料で電話相談できます。
- ◇ 継続相談や弁護士に事件処理を依頼したい場合には、別途費用がかかります。

近所にボロボロの空家があるのですが・・・

実家を相続したのはいいけれど、この家、誰が住むの？

両親が施設に入ったのですが、家の管理はどうしたら良いの??

空家を放置すると税金が上がるってホント？

もしかしたら、あなたが当事者かもしれません。

自治体からのご相談は…

☞行政連携センターのホームページにある弁護士紹介制度を御利用ください

<http://www.osakaben.or.jp/01-aboutus/gyousei/index.php>